

質 疑 回 答 書

令和7年11月12日

入札参加者各位

入間市長 杉 島 理一郎

下記工事（業務）の質問事項に対し、次のとおり回答いたします。

工 事（業務）名		狭山台地区近隣公園造成工事		
No.	図 面 番 号		仕 様 書 頁	13
1	【質問事項】 第1号代価表 敷均し工の歩掛においての普通作業員の数量は造園修景積算の手引き P68 【参考】表 2・55 敷均し・締固め等の機械補助労務における工種「路体・築堤」の数量 0.2 人、ブルドーザの数量は P 70 の〔積算例(参考)の表 2・57 ブルドーザ 15 t 級敷均し(土砂,路体)単価表(100m3 当たり)の 0.14 日、運転単価各数量については P69 〔積算例(参考)の表 2・57 ブルドーザ 15 t 級(土砂,敷均し)運転単価表(1 日当たり)で機械損料は埼玉県土木工事標準積算基準書機械経費編 15 欄の損料採用でよろしいでしょうか。異なる場合、採用根拠についてご教示下さい。			
	【回 答】 お見込みのとおり、機械補助労務として 0.2 人、ブルドーザ 15t 級敷均し 0.14 日です。 機械損料は、埼玉県令和7年度土木工事標準積算基準書 機械経費編 2-2 建設機械等損料算定表 P45 01 ブルドーザ及びスクレーバ 0101 ブルドーザ 15t 級供用 1 日当たり (15) を採用しております。			
No.	図 面 番 号		仕 様 書 頁	14
2	【質問事項】 第2号一位代価表 除草工における発生材運搬費(除草工)草等 1 式 180,000 円は処分費別途であり控除の対象外でよろしいでしょうか。 また、その場合、処分費は変更協議の対象としてお考えでしょうか。			
	【回 答】 処分費控除の対象外です。 処分費については、特記仕様書第6条のとおり、入間市総合クリーンセンターへ持ち込むため、処分費については減免とします。 運搬費（現場から処分地まで）のみ計上としておりますので、処分費について			

	は変更協議の対象と考えておりません。		
No.	図 面 番 号		仕 様 書 頁 15
3	【質問事項】 第 3 号一位代価表 樹木伐採伐根工における発生材運搬処分(樹木伐採伐根工) 樹木、枝、根等 1 式 90,000 円は処分費控除の対象でよろしいでしょうか。		
	【回 答】 「積算参考資料 資材単価一覧表 摘要欄」に記載のとおり、処分費控除の対象です。		
No.	図 面 番 号		仕 様 書 頁 20
4	【質問事項】 第 8 号一位代価表 UCR 基本料金については現場管理費及び一般管理費の対象外としてよろしいでしょうか。		
	【回 答】 「基本料金」は受入費の一部であることから、「処分費等」として取扱います。基本料金は、直接工事費に計上し、共通仮設費対象額として積算してください。共通仮設費・現場管理費・一般管理費等における処分費等の取扱いについては、共通仮設費対象額の 3 %の金額を率計算の対象とし、3 %を超える金額は率計算の対象としません。 (土木積算標準積算基準書 総則編 P10、P46、参照)		
No.	図 面 番 号		仕 様 書 頁 25
5	【質問事項】 第 5 号 施工パッケージ 積込(産業廃棄物)においては第 4 号 施工パッケージの積込(コンクリート殻)と同一と考えてよろしいでしょうか。異なる場合、採用歩掛についてご教示下さい。		
	【回 答】 お見込みのとおり、第 4 号 施工パッケージの積込(コンクリート殻)と同一です。		